

議事録

会議の名称	第2回加東市総合教育会議
開催日時	平成27年8月28日(金) 午後4時～午後5時20分
開催場所	加東市役所 5階 501会議室
<p>議長の氏名 (市長 安田正義)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員長 大島 巧 男 ・教育委員長職務代行者 藤本 洋 二 ・教育委員 神崎 芳 美 ・教育委員 浅川 る り ・教育長 藤本 謙 造 <p><欠席委員></p> <p>なし</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副市長 吉田 秋 広 <p><協働部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働部長 芹生 修 一 ・企画協働課長 長谷川 茂 ・企画協働課副課長 前中 公 和 ・企画協働課主幹 平野 好 美 <p><教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育部長 堀内 千 稔 ・教育総務課長 大橋 博 英 ・教育総務課副課長 中西 互 ・教育総務課副課長 柴崎 俊 之 ・学校教育課長 登 光 広 ・生涯学習課長 黒崎 徳 弘 ・人権教育課長 広西 英 二 ・中央図書館長 大橋 正 明 	
<p>1 議 題</p> <p>(1)加東市のめざす小中一貫教育について</p> <p>(2)加東市教育大綱 骨子(案)について</p> <p>2 会議資料</p> <p>(1)加東市のめざす小中一貫教育</p> <p>(2)加東市教育大綱 骨子(案)</p> <p>(3)加東市教育大綱と加東市教育振興基本計画(第2期)の策定スケジュール</p> <p>(4)加東市教育振興基本計画(平成23年3月策定)【概要版】</p> <p>(5)平成27年度 加東の教育 かとう夢プラン</p> <p>(6)第2期教育振興基本計画 (政府が策定する、教育の振興に関する総合計画(平成25～29年度))</p> <p>(7)第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」概要</p> <p>3 会議の経過</p> <p>⇒別紙「第2回加東市総合教育会議・会議の経過」のとおり</p>	

(別紙) 第2回加東市総合教育会議・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
事務局	<p>1 開 会</p> <p>皆さんこんにちは。 定刻よりも早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから第2回加東市総合教育会議を開催させていただきたいと思えます。 私、本日の司会進行を務めさせていただきます企画協働課の前中と申します。よろしくお願いいたします。 初めに、加東市長の安田正義が御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>2 市長挨拶</p> <p>それでは、委員の皆さん、本当に御苦労さまでございます。 8月8日は立秋でございましたが、あのころ、私、いろんなところで挨拶をするときに、この暑さはなかなかおさまりそうにないですねと、こんなことをずっと言っておったのですが、ところがあのころから雨も非常に降ったというようなことで、ここに至っては本当に秋を感じるようになったと思っています。そうこうしておりますと子供たちの夏休みももうあと本当に数日という、そんな時期を迎えてございます。 本日、第2回目の加東市総合教育会議の開催をさせていただくわけですが、前回、5月25日でございました。それから3か月、この間には委員さん方には本当に定例の教育委員会をはじめ、委員会等、いろんなところに出ていただいて感謝申し上げる次第でございます。今日も定例の教育委員会の後の会議でございます。本当にお疲れだと思いますけども、よろしくお願いいたしますと思えます。 先ほど申し上げました第1回目、5月25日のこの会議におきまして、私のほうから小中一貫教育の推進ということを加東市教育大綱の中にきちんと位置づけをしたいと、こんなことを申し上げたところでございますが、しかし小中一貫教育研究会がまだ一度も開催されていない段階で、それは少しどうなのかという御意見をいただいたところでございます。思いとしてはわかるけれども、しかしまだこれを出すことはどうかということ御指摘をいただいたところでございますが、しかしその後、小中一貫教育の研究会が4回開催され、先日、8月21日には中間報告がなされ、そして、それを受けて8月24日の臨時の教育委員会でいろいろな御意見等もあったということでございますが、小中一貫教育を推進することを決定いただいたというように聞き及んでおるところでございます。 今日は、そういう状況を受けまして、小中一貫教育の推進、加東市の特色を打ち出しながら教育行政全般の指針として加東市教育大綱の骨子(案)の御協議を是非いただきたいという思いでおります。そして、この大綱につきましては、現在、策定について私どもが諮問させていただいております加東市の教育振興基本計画の理念が基本方針として位置づけられるものというふうに捉えており、その策定委員会が9月1日に開催されるということでございますので、それに向けまして本日の総合教育会議が有意義な協議、調整の場となりますことを心から願っておる次第でございます。 また、9月定例会を控えまして教育委員会での公共施設の適正配置計画にかかわる取り組み、そういったことが本当に重要な位置を占めておりま</p>

<p>教育委員 委員長 (大島)</p>	<p>す。つきましては、なにとぞ、教育委員各位のさらなるかかわりをお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>次の協議に入る前に一言ちょっとお話をさせていただいてよろしいですか。 今、市長の御挨拶の中で第1回の様子を網羅させていただいて、私が教育委員を代表する形で、私ども教育委員というのはこういう形でおりますということで、そこに市長の御提案いただいたことについて賛同をすぐにはできなかったという経緯がございます。そして、今市長がおっしゃったように私ども教育委員のほうから、研究会、あるいは検討会を立ち上げてほしいという希望を出しましたおかげで、設置させていただいて、4回開いていただきました。私どもはその4回にオブザーバーとして出させていただきます、先日の21日に第4回を開かれ、その中間報告を私どもいただきました。</p> <p>それらを受けて、24日に教育委員会を臨時で開かせていただきました。そこで、教育委員みんなで協議した結果、全会一致の部分もありますけれども、賛成多数で可決したという部分がございますので、前回もう少し時間をいただきたいと申し上げたことについては、私どもも賛同だという方向で意見がまとまっております。報告終わります。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p> <p>議長 (市長)</p> <p>学校教育課長 (登)</p>	<p>3 協 議 (1) 加東市のめざす小中一貫教育について</p> <p>それでは、協議のほうに入らせていただきたいと思ひます。 運営要綱第4条第3項の規定によりまして、会議の議長は市長をもって充てるとありますので、今後の会議の進行につきましては、市長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これより次第に基づきまして協議に入りたいと思ひます。 今日、御協議をいただきたいことにつきましては、2点ございます。 まず、第1点目でございますが、加東市のめざす小中一貫教育についてということでございます。</p> <p>実は、先ほど少し申し忘れておりましたけれども、この間も議員さん方も非常にこのことについては取り組みを進めていただいております。先般も政務調査ということで彦根市の鳥居本学園の小中一貫教育の取り組みを視察いただいております。私もその視察に同行をさせていただいて一緒に研修を受けさせていただいたというところでございます。</p> <p>そのときに話がありましたのは、確かに不安もある。しかし、やはり期待される部分が非常に多かったというようなことで、本当にいい視察ができたなという思いでおりました。そのことも報告を申し上げておきます。</p> <p>それでは、協議に入らせていただきます。 まず、1番目、加東市のめざす小中一貫教育について、事務局のほうから説明を申し上げます。</p> <p>学校教育課長の登でございます。 A3の1枚を使いまして御説明を申し上げます。資料No.1でございます。</p>

これまで小中一貫教育を進めるということで、この内容につきましては全て教育委員会のほうで御了解いただきましたので、本日ここに説明させていただきます。

まず、一番上でございます。タイトルに加東市のめざす小中一貫教育としまして、左側の上を書いてございますが、人間力の育成、これは市民の人間力の育成ということで、加東市教育振興基本計画に明示してございます。

この中で子供たちには、その横になりますが、義務教育9年間を通して自立した子供を育むということで取り組んでまいります。この資料の見方でございますが、まず左には子供たちを取り巻く環境ということで、こういった環境の変化が今あり、それによって子供たちの課題はこういったものがあります。それで、課題解決に向けて学校教育ではこれまでにこのような取り組みをしてまいりました。

それが小中一貫教育を推進することで、これまでの取り組みをより一層充実させることにあわせまして、小中一貫教育でしかできない、ならではの取り組みを進めることによって、最後、目指す子供像としてそちらに書いています、みずから学ぶ子、自他を大切にする子等の子供たちをつくっていききたい。

なお、その上に少し空白の部分がございますが、ここにつきましては小中一貫教育研究会のほうでこの内容を検討いただいた際に、子供像の羅列ではなく市民にもわかるような小中一貫教育をしていく、こういった子をつくるんだということでキャッチフレーズ的な文言を入れるべきだということで、次回の研究会で御検討いただくということで、私ども事務局といたしましては、研究会の御意見等を踏まえて、今から申し上げるキーワードを入れた文言にしたいと思ひまして、少し書いていただけたらと思ひます。

1つは、大きく社会的ニーズに向けた自立という言葉、それとグローバル人材等の関係がございますので、ふるさととの愛着ということでふるさとという文言、それと未来へ羽ばたいていくというようなことで未来という文言、最後に挑戦というこの4つをキーワードとしまして、これを文章表示したいなと思っております。また、研究会のほうで検討いただき、後日お示しをさせていただこうと思っております。

最後に、今後の計画としまして一番下のところですけども、先ほど定例の教育委員会のほうで承認をいただきましたので、計画について明記をさせていただきます。

まずそれでは、最初に子供を取り巻く環境のほうから説明をさせていただきます。

そこに書いています、情報化であるとかネット、スマホ等、日々の進展はめざましいものがございます。あと、少子化によるものがございますが、加東市は特に外遊び、群れ遊びの減少といったことであるとか、不審者というところでは加東市では少ないのですが、そういった対応のために外遊びが少なくなっているというのも一つですし、先ほど言いましたネットやスマホであるとか、子供たちの遊びの変化というのもその背景にはございます。あと地域の子供の減少も当然外遊び、群れ遊びの減少につながっておりますし、学校教育では特に1学級あたりの子供の数が減少しているところを問題視しております。それ以外にも加東市では普通に外国人の方が住んでいらっしゃるって、子供たちが日常的に出会うという機会もあります。

そういった中で、社会情勢の変化によって子供たちの課題としまして、そこに書いてます学習意欲の向上から心身の健康保持・増進ということできずと書いてございます。ここで特に私どもが考えてございますのが、考える力の向上、みずから考えるというところであるとか、忍耐力では生活様式が便利になって日常生活の中でもボタン一つで全てが解決するというようなところ、それと自尊感情の向上ということで、加東市の子供たちの実態は全国学力・学習状況調査等の結果も踏まえまして、規範意識は高いのですが、自尊感情は低いと。自己肯定感とか自己有用感、自己肯定感といいますのは、自分はやったらできる、それは親であるとか、教員に褒めてもらうことで培われていくのですけども、これは家庭教育の面が大きいです。ただし、自己肯定感ではなく自己有用感、これは何かと言いますと、褒めてもらえるではなく、友達とかに認めてもらう、自分は社会に役立っている、このクラスに役立っているというような自分が有用であるというようなところから始まる自尊感情を大切にしたいと思っております。これは子供たちが学校生活の中で、友達とのかかわりの中で身につけていくものでございます。このようなことが課題としてあげられておまして、市内9小学校、3中学校では、わかりやすい授業であるとか道徳教育の充実、体験活動の充実等そこに列記してございますような取り組みを各学校の実態、教員の工夫によりすばらしい実践をしていただいております。ただ、それが十分に成果を出しているかといえば、言い切れないところがございます。

一番上に書いてございますが、わかりやすい授業のところ、特に加東市のほうはICT教育の環境整備が充実してございまして、子供たちに電子黒板やタブレットというようなものでわかりやすい授業、興味、関心を高める授業が進んでいること、これは他市町に比べても特筆できるものでございます。また、教員に対しては校務支援ソフトの導入により、校務処理、成績処理等を行っていただいておりますので、教員の負担軽減が図られているということで、これも他市町のモデルになるような、問い合わせや視察があったりするような環境になっております。

1つ行きますと、小中一貫教育についてでございます。

先ほど申しました、これまでの取り組みが十分成果を上げていないということをお知らせしまして、小中一貫教育を行うことにより、ならではの取り組みをしたいということで、そこの真ん中に書いてございます確かな学力・主体的に学ぶ態度や自尊感情・思いやりの心の醸成という5つの柱で構成させていただいております。特に、今回小中一貫教育ではその4つ目、5つ目の柱でありますグローバル人材の育成と社会的自立に向けたキャリア形成の支援というところで、ここを加東市ならではの小中一貫教育の取り組みとして重視していきたいと思っております。

3本の柱につきましては見ていただきましたらわかりますので、先ほど言いました4本目、5本目のグローバル人材の育成、社会的自立に向けたキャリア形成の支援につきまして詳しく説明をさせていただきます。

グローバル人材の育成ですが、小学校からの英語教育の充実ということで、中段のほうに書いてございますが、かとう英語ライセンス制度の効果的な運用ということで、中学校では本年度試行ということで、ライセンスブックをつくったり、英語検定への助成を今年度から始めておりますが、中学校で自主的に英語活動に取り組んでいくというような子供たちを育てるために、小学校から英語教育を充実させたい。現在、5、6年生で英語活動をしておりますが、例えばそれ以外の教科であるとか、ALTや中学

校の教員が小学校で英語の教育を行って、興味、関心を高めるとか、中学校で英語教育が進みやすいような、小学校の段階から英語に興味を持たせるというような活動を特に進めてまいりたいと考えております。

それと、社会的自立に向けたキャリア形成ということで、先ほどふるさとということ 키워ドに一つ挙げさせていただきましたが、当然社会的自立といいますのは、自分のふるさとを見つめて、その人たちや地域にいかに関与していくか、家庭では自分がどういった役割を持っているのか、地域でどういった役割を持っているのか、それが将来社会に出たときに自分はどういった役割を果たしていくのか、これがキャリア形成の支援という社会的自立に向けた内容になります。それ以外にも防災であるとか、福祉・環境という今日的な課題につきまして、一番下に書いてございますが、教科を横断的に、ふるさと学習「かとう学」というのを実施いたしまして、これを通しまして地域からの支援、特に地域の人、物、事、要は地域の人材や伝統文化ということを各教科の中で具体的に副読本等を作成しまして、それをもとに学習をしていくことによりまして教育活動への提言、地域の方々が教育活動に参加いただける環境をつくりたいと考えております。こういった取り組みを行うことで、真ん中に書いてございますが、学び合いとか自主的な学び、チャレンジする意欲・態度、的確に判断し行動する力等をつけてまいりたいと思っております。

なお、先ほど5つの柱の中でも3つ目になるのですが、一貫した生徒指導というところで、小学校、中学校の教員による見守り、情報共有ということで、小中一貫教育、特に小中一貫校、施設一体型を私どもは望んでいるところですが、小学校、中学校の教員が同じ職員室にいることにより、一つの生徒指導事案、その子の問題行動的なことに対してすぐに情報共有ができて、未然の防止であるとか対症療法的なものではなく、しっかりした生徒指導ができるということで、子供たちが安定して成長していきけるような体制づくりも行えろと考えております。

また、一番上でございますが、当然9年間の教科カリキュラムを作成します。小学校、中学校の教員が一緒になって連携してやっていくということで、9年間の一貫した指導が可能になります。

一番上に前期、中期、後期ということで、9年間の発達段階によりまして、どういう形で分けていくかということで、一応今理想として書かせていただいております。併設型の場合については、6年生で一旦切れてというようなことにはなりますが、私どもの理想としましては特にこの中期、小学5年生から中学1年生の段階で学級担任制と一部教科担任制をミックスして行うことによって子供たちの発達段階に即したことであるとか、問題になっております中1ギャップの解消であるとかということに取り組みたいと思っております。

最後に、今後の計画といたしまして書かせていただいております。平成33年度に先行校を開校するという計画が決定されましたので、それに向けてしっかりした準備を行いたいと思っております。具体的に申しますととりあえず簡単にできることはやっていこうと、やることによって教員の意識も高めていく、準備もしっかりできるのではないかと考えております。まず、本年度中には、出前授業ということで、中学校の教員が英語の教科を原則としまして、小学校に行って小学生の子供たちに授業をするということを早速2学期から取り組むため、校長会のほうで説明をして、実施しようと考えております。わずかな改正でございまして、こういったことをつなげていくことで、平成33年度に向けて準備をしたいと思ってお

ります。

それとあわせまして、一番下に書いてございますが、検討事項として学校は校歌、校章であるとか、地域・保護者についてはPTA組織、通学路を今は仮称でございますが、地域推進協議会で小中一貫校を開校するには各地域ごとにこういう課題もあるだろうということで、当然通学路、通学方法等については保護者であるとか見守り隊等、頑張っていたい地域のの方々の御意見を参考にして決めるべきということで、こういった組織もすぐに立ち上げて、具体的な検討、御意見を伺う場としたいと思っております。

残りにつきまして、平成28年度以降なんですけども、9年間のカリキュラム作成・試行ということで、実はもう今年度から試行的に小中連携の形でカリキュラムづくりには着手をしておりますが、いよいよ一貫校開校に向けて一貫カリキュラムを作成していきたいと思っております。作成して、できる教科から試行して改善を加えていく、それと子供たちも5年後にいきなり一緒にということも物理的に、精神的に無理でございますので、それまでに計画的に小中の交流活動であるとか、小中の交流活動も平成28年度からやっていきたい。

それと、その下ですが、小中一貫教育の試行ということで施設分離型で今やっている先行校もございまして。そういったところで参考になる、無理のない形で進めていけることについては、まず平成28年度からやれることはやろうということで、今後検討してまいります。

最後に、9年間のカリキュラム、小中一貫教育を進めるに当たってルールに流れるということで、ふるさと学習「かとう学」の話をさせていただきました。平成29年度からは、ふるさと学習「かとう学」の副読本の編集ということで委員会等を立ち上げまして、教員の方々が加東市のよさをわかり、加東市にはこういった教材がたくさんある、地域資源がたくさんある。これを例えば国語ではこの段階で、社会ではここでというような教員のための副読本を編集してまいりたいと思っております。副読本の内容、意識等をカリキュラム上に位置づけていくために平成29年度からこういった編集作業にも入りたいと思っております。

平成30年度には相互乗り入れ授業の部分実施ということで、先ほど出前授業で中学校から小学校へのお話をしましたが、小学校の教員が中学校に行き、一緒に中学校の教員と同室、複数授業等を行うということも可能な範囲でやっていきたいと思っております。こういったことを通して小学校と中学校の教員の交流も図ってまいりたいと思っております。

以上で小中一貫教育の説明を終わりますが、本日、定例の教育委員会を終わらせて、今後の予定としまして学校教育関係のほうに御報告を申し上げます。

今申し上げましたような内容について、8月31日に臨時の小学校長会を行います。この席で私どもが進めようとしております小中一貫教育の具体的な中身について校長会に理解を求めます。中学校のほうは9月4日になります。

それとあわせまして、当然、今後の計画ということで、今大ざっぱな計画になっておりますが、この中の具体的な計画ということで各学校の教頭先生方にお集まりをいただきまして、9月2日なんですけども、ワークショップをしたいと思っております。学校現場の教頭先生方は教員の立場でもあり、管理職の立場でもありますので、こういった小中一貫教育の開校に向けて、こういった課題があるというのを一番よくわかっていच्छゃ

	<p>る方々です。そういった方々に課題の洗い出しをお願いしまして、それを一覧表にしまして、その後、教育委員の皆様方に検討会、研究会という形で、内容を御検討いただき、例えばこの内容は地域の協議会に任せよう、この内容は小中一貫教育研究会に諮って教育委員会として方針を決めようというようなところをこの9月中にやっていただくことになっております。</p> <p>最後に、教員の件でございますが、8月4日に加東市の教員を対象に私どもの研修を行いました。その中で、小中一貫教育の先進校である高松市の第一学園の校長先生にお越しをいただいたのですが、その後にとりました教員アンケートの結果では、小中一貫教育の推進に理解できると答えた教員が約6割、理解できないと答えた教員が4割でございました。</p> <p>理解できないと答えた教員の4割の主な理由としては2つございます。1つは、小規模校で今きめ細かな指導をしており、そのよさが失われるのではないかという不安、もう一つは小中一貫教育を進めることによって多忙感が増す。といいますのも会議や研修や打ち合わせ等、小中一貫教育を進めることが多忙になって、本来は自分たちがしなければいけない子供と向き合う時間の確保が難しくなるのではないかというようなことでございました。これについては、当然先進校もそういった課題をクリアしてきておりますので、そういったことを今後教員のほうに説明をし、理解を求めていって、小中一貫教育についての理解を深めるという作業をしたいと思っております。つきましては、教育委員会のほうから各学校を1校ずつ訪問しまして、教員対象に説明会を行い、質疑応答の中で教員の理解を深めていくということを行います。小学校は9月の第1週、中学校は体育祭が終わった後、第3週ぐらいで現在学校との調整を行っているところでございます。</p> <p>以上で経過報告等を含めまして説明を終わります。</p>
議長 (市長)	<p>加東市のめざす小中一貫教育についてということで、資料No.1に基づいて事務局のほうから説明がありました。さらに、今後の予定といいますか、そんなことも含めて説明があったところでございますけれども、この内容について委員さん方からの御意見等をお聞きいたしたいと思っております。何かございますか。</p>
委員	<p>小中一貫教育については、正直言うと教育委員になったときは今まで加東市がされていた教育でも十分足りているのではないかなと思っておりました。</p> <p>このお話をお聞きして、義務教育9年間を通して教育することで、また違った面で子供たちが成長していくのではないかというお話をいろいろ聞きまして、よく自分でもいろいろ考えてみたり、いろいろ資料を読ませていただいたんですけども、今小学校の5年生、6年生のあたりの子はやはり成長が早くて、体は成長しているのに心のほうはどちらかというと幼いというのがあると思うんです。ですから、5、6年生と中学校に入るまでのあたりを一緒に教育することによってまた違った面が出てきて、今までみたいに6年生で終わって、また中学1年生から始まるのではなくて、スムーズに教育が続いていくというのがいい面があるのかなというふうに思いました。</p>
委員	<p>私は小中一貫教育、ほかの委員さんと同じように最初は驚きがあったのですが、やはりいろんな面から考えて推進することが決定してよかったと</p>

	<p>思います。臨時の教育委員会のときにも私の意見として言わせていただいたのですが、一番最初に市長さんが進める順番を東条、社、滝野というふうに言われたのですが、ちょっと市長さんの思いが弱くなったところがあったような気がしまして、東条から行くというのは決定ではなく、ほかのところから行こうかなというような意見を言われたというのを聞いたのですが、私としてはやはり一番最初は東条から学校を建てて一貫教育をしてほしいと思うのですが、そのお考えは今はどうでしょうか。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>思いとしては、教育長が最初から話をしておりますけれども、まず東条からやりたいという思いは今もずっと変わってはおりません。先日来、東条西小学校の関係の皆さん方が署名を集められたりというような動きが実際に出てきて、また一方で地域の理解といいますか、その部分とがなかなかうまく行ってないという思いがありまして、私としては東条からやりたいという思い、お母さん方もそういう話がありながらも、片方ではどうなのかというそんな話がありまして、今非常に実は悩んでいる。ただ、いつまでもこの状態ではいけない。いずれかの段階で判断せざるを得ないという思いでおるのですが、地域の区長さん方も恐らく今非常に悩みだろろうと思います。私どももその都度、どうなんでしょうということもずっとお話をさせていただきながら、何か方策がないものかというところで今悩んでおるといところでございます。</p> <p>7月5日、あるいは直近の議会の公共施設適正化検討特別委員会でも私が申しあげましたのは、我々が当初持っていた案と、それから少し変更した案を提案したんですけれども、しかしそれでも理解が得られないということであるならば、それは順番を変えることも考えなければならないのかなという今思いですということの説明したところです。</p> <p>そこには、やはり平成33年には、まずは1つ開校したいという思いがあって、そこへ向かって行くならば、もう間もなく決断しなければならない時期が来ておるので、どうかと言われても非常に悩んでいるのですが、今後その順番をどんなふうな状態で決定していけばいいのか、実は今日、そのようなところで委員さん方に御意見も是非賜りたいなという思いで、この場に出席をしておるところでございます。したがって、こんなふうな方法で集約して決定していくのはどうだというようなことを御提案いただければ非常にありがたいという思いでおるところでございます。</p> <p>それから、私の立場で全てを決定するということではなしに、これは教育委員会の決定や方向づけをやはり大切にしたいと思っておりますので、したがって私だけの責任ではなく、委員さん方も一緒になって、これは考えていただかなければならない大きな問題だというふうに思っておりますので、是非いろんな御意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>方向性については8月24日の臨時教育委員会でも決まりましたし、本日もこの前に定例の教育委員会がありまして、今学校教育課長が説明された内容も全てオーケーというような形で結論が得られましたので、こういう形で進めていただけたらいいかと思うんですけど、今日の教育委員会の議題にもあったんですけれども、ここにも書いてありますが、地域推進協議会をこれから立ち上げてやろうということを決まっておりますが、今日も教育長にお願いをしたのですが、この協議会は中学校区単位で設立をお願いするというところでありますけれども、メンバーにつきましてはやはり小学校区単位の地域の方、学校関係の方、保護者関係の方を入れていただ</p>

	<p>いて、その中でいろいろ御検討をいただいて、その結果を持って、教育委員会としてはできるだけいい方向に進められたらいいかなというふうに今現段階では思っております。</p> <p>先ほど学校教育課長のほうから話がありました、今いろいろ研究していただいています研究会とこれから立ち上げます地域の協議会と教職員の関係の方々の御意見をいただく中で、また教育委員5人顔をつき合わせて具体的な話し合いを一回持たないといけないという話が出ておりますので、日程はまだ決まっておられませんけれども、教育委員会として正式な会議と別に、一回話し合いをしようということになっております。</p> <p>一番お願いしたいのは、今後立ち上がる地域の協議会、これは本当に地域に密着した御意見が多分出てくるだろうというふうに思いますので、その辺を真摯に受けとめたいし、市長にも受けとめていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育委員長 (大島)</p>	<p>なぜ加東市に小中一貫教育が必要なのかというふうな部分で、今の中学生の様子を見るということも大事だし、未就学児には、今後、小中一貫教育を実際に受けるということでの部分で、どういう利点があるのかということを検討する必要があると思うのです。今、研究会を立ち上げていただいているけれども、研究会の委員であります東条中学校の上月先生といろいろな話をする中で我が意を得たという意見がありましたので、ちょっと皆様方に御披露申し上げたいと思います。今の状況を見たら、居場所が少ない中学生も現実にいる。優秀で運動もできてという子供たちはいっぱい居場所を持っているでしょう。ところが、成績もそれほど芳しくないし、運動もそれほど得意でないし、クラスの中でもちょっとおとなし過ぎるかなという状況にある子供たちにとって、この小中一貫教育が実施されたら、その生徒たちを救えるのではないかという話で一致いたしました。ということかという、自分を頼ってくれる小さな子供たちが一緒に教育を受けるわけですから、お兄ちゃん、あるいはお姉ちゃんとして慕ってくれる。お兄ちゃんとしていい格好もしないといけないだろうし、指導してやらないといけないというふうな思いで、自分の有用感が生まれてくる。今は余り恵まれない子供たち、中学校でも余り表面に出られない子供たちを救うという意味でも、現行の子供たちの様子を見ていたら、小中一貫教育を推進するということのすばらしさを感じますというようなことを委員の先生と話をしました。是非、加東市の小中一貫教育を推進していただきたいという意見の中で、そういうすばらしい意見も伺ったことを御披露申し上げます。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>私のほうから、先日の東条にあるさくら保育園の保護者の皆さんが署名を集められて私と教育長でお出会いしたんですけれども、そのときに、この子供たちのことを考えてくださいということを言われて、そしてお越しになった方々は我々が当初提案をしたとおりに進むものだとは思っていたと言われたんですけれども、しかし今の状況は変わってきたと、残念で仕方がないと、この子供たちのためにも早く何とかしてほしいというような思いを先日ぶつけられたところでございます。したがって、あの声にこれからどうやって応えていくのかという非常に重いところでもあります。</p>
<p>教育長 (藤本)</p>	<p>今日の教育委員会等で、またこの席で加東市がめざす小中一貫教育と、それから同時に今後の計画等についての話をさせていただいたわけですが</p>

	<p>れども、まだまだやっぱり私どもも説明をしっかりとやっていかないといけないという思いが、一方でございます。学校の職員もそうですし、それから新たな課題を見つけていくというような視点も教育委員会委員の皆さん方のほうにも持っていただくということで、先ほど委員のほうから研修会をやっていこうということも出てきておりますので、さらにその辺を加速させてくると、表現は悪いかもしれませんが、しっかりと主体的に考えていくというようなことは今後必要だろうと思います。やはり地域の方々に対しても、学校の先生方に対しても保護者の方に対しても、またこれからの子供たちに対しての私は責任であろうというふうに思っていますし、やはり子供等のためによりよい環境であるということ、そしてこんなことができる、しかし、不安や課題についてはこういうふうにして解決していきますというようなことをしっかりと皆さん方のほうに提示できるように頑張っていかなければならないという思いでおりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>是非、教育委員さん方にお願ひしたいことは、先ほど申し上げたような東条西小学校区、あるいはさくら保育園の保護者の皆さんの思いをどのように酌み取って、加東市として、あるいは教育委員会としてどのようにしていくのかというところは、特に今年一年、これまで以上にいろんな面がかかわりを持っていただいておりますけれども、さらにいい方向が見出せるように、委員さん方の御指導、御協力を是非賜りたいという思いでおりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>教育委員長 (大島)</p>	<p>今、市長がおっしゃったことが、私は全てだと思っています。私どもが頑張らなければいけないという思いを強くしているわけですがけれども、雑談になりますけど、小中一貫教育研究会の委員長をさせていただいている浅野先生は、実は芦屋市の教育長とすごく懇意らしいです。先日、私、教育長研修会ということで神戸で1泊研修を受けてまいりまして、芦屋市の教育長と浅野先生の話をしていたら、芦屋市は小中一貫教育をしたいけれども場所がないので苦しんでいるという話を聞きました。その中で、浅野先生にいいアドバイスを伺いながらやっている加東市がうらやましいという意見もいただきました。今、市長がおっしゃっていただいたように、私どもも頑張らなければという思いを強くした次第でございます。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>もう一つ、さらに申し上げるならば、具体的に次の段階では予算とかいろんなことが関係してきます。したがって、先日も平成27年度末までに決定いただくということのようでございますけれども、本当に私のほうもできるだけ早くという思いも持っておりますので、そのところも御理解をいただきながら、何とか御協力いただければ本当にありがたいなと思っております。</p> <p>それから、先ほど資料No.1で御説明を申し上げた中身については、御理解を基本的にはいただいたということで、実は先日、先ほど申し上げた彦根市のほうへ視察に行ったときに、小学6年生が英語で自分たちの学校の紹介をしたと。それを聞いた滋賀県の英語の指導主事の先生は、これが小学校の英語かというほどすばらしいものだったということのようでした。それを聞いて、これまでから加東市教育委員会、あるいは加東市として中学3年生卒業時には、レベルはありますけれども、日常会話ができるぐらいの英語力をつけさせたいという思いをずっと持ってやってこられた。や</p>

<p>教育委員長 (大島)</p>	<p>はりそういったところも是非本当に加東市としてもそうなればいいなという、そんな強い思いを持って、今日この中にきちっと英語教育のことをうたってありますので、非常にそういう意味ではよかったなというふうに、私自身は思っているところでございます。</p> <p>しゃべり過ぎだと言われるかもしれませんが、お許してください。今、英語の話が出ましたけれども、今、英語村というのを加東市の教育委員会が主催して、中学生の子供たちに英語をしっかりと身につけさせようということで取り組んでいただいているんですけど、加東市は非常に恵まれた環境にあると。留学生がたくさんおります。彼ら、彼女たちを利用しないことはないと思うんです。そういう恵まれた環境にあるということも追い風になってくると思いますので、今市長がおっしゃったようにこれが5年生か、これが6年生かというのが、多分今後、英検3級の実力というふうな目標を教育委員会が与えておりますので、3級をマスターできたらある程度できますので、期待してください。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>英語が話せるということは非常にすごいことだと思いますので、やはり国際化という今のときに自分の意思がきちっと伝えられるということは非常に大事なことだというふうに思いますので、教育委員会のほうで是非もっともっと御協議いただいて、成果を上げてもらいたいという思いであります。</p> <p>1番目のことについては、よろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議の1番目、加東市のめざす小中一貫教育について、資料No.1、あるいは今後の予定も含めて申し上げ、今それぞれ委員さん方から御意見も聴取させていただき、私のほうからも申し上げたということでございまして、この件についてはこれで終わらせていただきます。</p> <p>それでは、次の2番目、加東市教育大綱骨子(案)についての御協議をいたしたいというふうに思います。</p> <p>この件について事務局のほうから説明を願います。</p>
<p>教育総務課長 (大橋)</p>	<p>(2) 加東市教育大綱 骨子(案)について</p> <p>教育総務課の大橋と申します。</p> <p>資料No.2をごらんください。こちらに加東市教育大綱骨子(案)というものを示しております。</p> <p>まず、1番で策定の趣旨でございます。地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を市長が教育大綱として定めることとされております。また、教育大綱につきましては、総合教育会議において協議、調整して策定することになっているということを明記しております。</p> <p>2番目としまして、教育大綱の位置づけを図でお示しております。</p> <p>まず、一番上に加東市の総合計画がありまして、その下に加東市教育大綱、そしてその下に加東市教育振興基本計画でありますとか、人権尊重のまちづくり基本計画でありますとか、男女共同参画プラン等が関係してくるというような位置づけでございます。</p>

また、左側に国の教育振興基本計画でありますとか、ひょうご教育創造プランがありますが、これは参酌ということになっております。

また、加東市教育大綱は期間としましては平成28年度から平成32年度、下の教育振興基本計画（第2期）と同じ時期ということで決定してもらえればということで書いております。

また、参考資料としまして資料の4番、5番、6番、7番としまして加東市教育振興基本計画（第1期）の概要版でありますとか、かとう夢プラン、そして国の教育振興基本計画でありますとか、兵庫県のひょうご教育創造プラン等をつけておりますので、これはまた後ほどごらんいただくということでお願いいたしまして、また資料No.2へ戻っていただきまして説明を続けさせていただきます。

資料No.2の裏側をごらんください。

こちらに基本理念と基本方針ということで、案ということでお示しさせていただきます。まず、基本理念でございますが、やはりこれまでやってきております文言等をそのまま生かしまして、人間力の育成、そして、学びから新しい自分づくりと地域づくりを目指す加東市に！がやはり望ましいということで上げさせていただいております。そして、その下に基本方針を5つ体系づけさせていただきます。

まず、基本方針の1番です。小中一貫教育を通して自立した子供を育む学校教育の充実、これは先ほど小中一貫教育の説明で申しました理念と合うものでございまして、各教科をはじめ、学校行事、道徳等の学校教育活動全てにおいて小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行い、義務教育9年間を通してみずから学び、自他を大切にするなど、自立した子供を育むということで、その下、3つほど丸をつけております。社会的自立でありますとかグローバル化、これは先ほど小中一貫教育の5つの柱のうちの2つでございます。地域人材や地域資産等を活用したふるさと学習の推進、これも先ほどの小中一貫教育の今後の計画の上側にあります、ふるさと学習「かとう学」と連携をしたものでございます。

続きまして、基本方針の2でございます。これはこれまでも取り組んでまいりました「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成する教育の推進でございます。子供たちの個性や能力、可能性を最大限に伸ばすよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育成するというので、これまで取り組んでおりましたことを書いております。

確かな学力でありますとか自尊感情、心身の健康増進や個性の伸長などは、やはり先ほどの小中一貫教育の5つの柱のうちの3つでございます。

基本方針の3番目でございます。子供たちの学びや育ちを支える仕組みの確立ということで、家庭や学校、地域などがそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協力しながら、子供の育成支援や青少年の健全育成を図るとともに、みずから学習や体験で得た成果を生かし、地域に還元するような人材の育成と活用を図るなど、地域社会全体で子供を育てる仕組みを確立するというので、4つの項目を挙げさせていただきます。

一番上は、学校の組織力及び教職員の資質能力の向上でございます。やはり先生方の円滑な職務遂行でありますとか、職場環境の整備等が重要であるということで挙げております。

2番目、安全・安心で信頼される学校づくりでございます。これはこれまでも取り組んでおります子供たちが安全な環境の中で、安心して学校生活を送れる環境づくりが大事ということで挙げさせていただきます。

す。

3つ目、青少年の健全な成長を見守る体制づくり、これはやはり家庭、学校、地域、そして社会教育関係機関等が一体となりまして子供たちを見守るのが大切でありますので、挙げさせていただいています。

4つ目、家庭の教育力の向上でございます。やはり教育は学校だけではなく、家庭での教育も必要でございますので、家庭教育の自主性を尊重するような全ての保護者が自信を持ち、安心して子育てができるようなことが必要だということで挙げております。

続きまして、基本方針の4つ目です。

生涯学習による、誰もが生きがいを持てる社会の形成でございます。こちらには文化でありますとか芸術等も含まれる生涯学習ということで挙げております。市民一人ひとりが、その生涯を通じて主体的に学び続けるという生涯学習社会の形成に向け、あらゆる機会や場において多様な学習ができ、誰もが生きがいを持てる地域社会づくりを推進するということで、下に5つの項目を挙げております。

まず一番最初、生涯を通じた学びの機会・場の充実でございます。市民誰もがやはり生きがいを見出すような社会教育でありますとか、文化芸術に触れることは重要でありますので、挙げさせていただいております。その下、文化財保護の推進と活用です。やはり地域の伝統文化、文化財等は重要でありますので、保護でありますとか貴重な教育資源としての活用が重要であるということで挙げております。

3つ目、生涯スポーツの普及と振興でございます。多種にわたります数多くのスポーツの機会を市民の皆さんに提供し、また団体や個人の支援を行うことで市民のスポーツ意識の向上とレベルアップにつなげられれば良いと考え、挙げております。

4つ目、社会教育・体育関係施設の管理・運営でございます。安全・安心な施設として使っていただくためにも適切な管理・運営が必要でありますので、挙げております。

5つ目、市立図書館の充実でございます。いつでも、誰でも、どこでも楽しく読書ができる環境の提供は必要でありますので挙げております。

基本方針の5つ目、人権教育・啓発の推進による共生社会と人権文化の創造ということで挙げております。市民一人ひとりの人権が尊重されるよう、自由で平等な社会づくりに向けて、全ての人々が人権尊重の精神を文化として感じられる社会を創造するため、2つの項目を挙げております。1つ目が、豊かな人権感覚を培う人権教育・啓発でございます。やはり全ての市民が人権問題をみずからの問題として認識して、解決に向けて行動する社会がやはり理想でありますので挙げております。

その下です。男女共同参画社会の実現のための意識・機会・環境・地域づくりでございます。人権尊重とつながりまして男女平等の意識、そして社会における制度、慣行の見直し等を理解し、深めることによりまして、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、男女が生き生きと安心して暮らせる環境づくりが重要と考えて挙げております。

資料No.3をご覧ください。

こちらにスケジュールというものを挙げております。9月1日に教育振興基本計画の第2回の会議がございますが、本日の大綱の骨子の5つの方針、そして基本理念ごとに委員さんの皆様には教育振興基本計画の肉づけでありますとか実現性について議論等をお願いしようと考えております。スケジュールにつきましては、このような流れと、あと教育振興基本計画

<p>議長 (市長)</p>	<p>の素案等ができ上がり次第、そしてパブリックコメントの結果、そして最終的には市長への答申をもちまして、大綱の策定という流れを並行して進めたいと考えております。</p> <p>加東市の教育大綱の骨子（案）ということで御説明を申し上げたところでございます。</p> <p>冒頭の挨拶の中でも申し上げましたけれども、この骨子が今後の教育振興基本計画の策定に大きくかかわってくるということでございます。直近では9月1日にその委員会が開かれるということでございます。今日は、また御意見等をいただきながら、私としてはこの骨子（案）のとおり進めていきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>あるいは、もう少しこんなことをつけ加えるべきではというような御意見も是非いただきたいというふうに思います。</p>
<p>委員</p>	<p>細かい表現まではまだ目を通し切れてないのですが、全体としてはこれでいいのではないかなと思います。</p> <p>ただ1点だけ、ちょっとつまらないことかもわかりませんが、市長も御存じのとおり、今委員長と委員さんに入ってもらって、教育振興基本計画策定委員会で議論していただき、9月1日にも協議していただくということになっております。教育振興基本計画は、教育基本法に基づいて国の教育振興基本計画を参酌して教育の振興のための施策に関する基本計画を定めるように努めなければならないとなっているものと、教育大綱は地方教育行政法に基づいて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものとなっております、どちらも国の教育振興基本計画がもとになって、それを参酌して決めなさいというふうに法的になっておりますので、何を言おうとしているのかといいますと、この骨子（案）の表のほうの加東市教育大綱の下に書いてあります加東市教育振興基本計画が教育大綱から生まれてくるような感じで書いてあるのですが、これはできれば両矢印にさせていただきたい。どちらも同じといいますか、どちらが上か下かというものではないと理解しておりますので、両方の調整は必ずとらないといけないというのは重々理解しておりますが、教育大綱をもとに教育振興基本計画をつくるというようなニュアンスで受けとめてしまいますので、矢印が下向いてありますから、上にも矢印を同じようにしていただいたら並列的に物事が捉えられるのではないかなというイメージを持っていますが、いかがでしょうか。</p> <p>左のほうの矢印は参酌のもとになります国の教育振興基本計画がこの中に書いてありますから、県の方も一緒に書いてありますけれども、これでいいかなと思いますけれども、加東市の教育大綱と加東市の教育振興基本計画というのは、法律根拠が同じ、参酌するもとは同じですが、それぞれ立てるのは法律体系が違うからであり、ただ内容は違うというものではありませんから、調整をとりあうというのは当然のことだと思います。</p>
<p>企画協働課長 (長谷川)</p>	<p>企画協働課長の長谷川でございます。</p> <p>委員さんがおっしゃるのはもっともなことだと理解をしております。その中でおっしゃいましたように基本となる法律が違う。だけど、国の計画の中にぶら下がっていることで、なかなか捉え方が難しいんですけども、教育大綱というものがより民意を反映したものということで位置づけ</p>

	<p>られていると捉えておりまして、内容が同じであれば、並行に当然なりますし、もし状況に応じては教育委員会と市長との調整が整わない場合は、別の教育大綱ということも可能性としては考えられますので、イメージとして出しておりますのは、より民意を反映する場合にどうなのかということがあって、こういうふうになっておりますが、協議が整った場合は全く同じ計画であって、その骨子部分が大綱、より具体的な部分をしたための教育振興基本計画ということになりますと、全く同じものになりますので、並行でいいということになります。今後の協議の中で十分よりよい計画が2つできましたら、それは同等ということになると思いますので、そういう御理解をしていただけたらと思います。</p>
委員	<p>教育基本法に基づいて、教育振興基本計画も地方公共団体が立てるという意味では、ほぼ一緒です。教育委員会が決めるわけではないですから。ただ、この教育大綱は市長が決められるのですが、教育委員と協議して決めなさいというルールになっているだけのことで、しかしながら教育振興基本計画の策定に教育委員も入ってもらっているし、ほかの委員さんも入ってもらってやっていますから、内容的にどっちがどっちということは恐らくないだろうと思いますので、これを並列にするか、もう矢印が入れているので、上と下と同じように矢印を入れていただけたら。</p>
企画協働課長 (長谷川)	<p>文部科学省からの通知の中で、教育振興基本計画の中の目標や施策の根本となる方針の部分が教育大綱に該当すると位置づけることができると考えられ、そういった意味から地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議、調整し、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合には、別途大綱を作成する必要はないということですから、同じものでいいということが一つあります。</p> <p>それともう一つ、その次に書いてありますが、新たな地方公共団体の長が就任し、新たな大綱を定めた場合において、その内容が既存の教育振興基本計画等と大きく異なるときには、新たな大綱に即して当該計画を変更することが望ましいと書いてありますが、これは教育委員会との調整ということになっておりますので、必ずしも同じものではないということも書かれております。そういう中において、何度も言うのですが、総合教育会議の中で同じものでやってみようという協議が調べれば、委員がおっしゃるように並列というよりも同じものになりますので、その辺は今後の協議の中で十分練ったうえで、一つのこれはイメージ図として、今、骨子(案)として示しておりますので、最終の協議が調った段階において一つのものになればということで、御理解をいただけたらと思うのですが、いかがですか。</p>
委員	<p>そんなにすごくこだわっているわけではないのですが、加東市の教育大綱でありますし、教育振興基本計画でありますから、今課長が説明していただいたみたいにトップが急になるといようなことはあり得るかもわかりませんが、今の加東市としては、ほぼ内容的には同じものだったら、法律で書いてある違いといえば、教育振興基本計画は教育の振興のための施策に関する基本計画、教育大綱に書いてあるのは教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の方針と書いてあります。言葉の違いはそこだけなんです。中身はほぼニアリーイコールと違うかなと思っておりますけれども、すみません。要らないことを申し上げて。</p>

教育委員長 (大島)	<p>どちらが優位性だという問題ではないと思っています。実は、私は、この加東市教育振興基本計画策定委員会の座長をさせていただいていますが、教育委員も委員です。皆様方に本当に1回目は積極的な意見を伺いまして、予定として9月1日に第2回を開かせていただく予定です。そして、最終的に2月に第2期教育振興基本計画を市長へ答申とあります。私ども策定委員会のまとめたものを市長に答申する。市長がこの委員会で考えていただいたものは私の思いと違うというふうにお考えになったときには、またやり直さないといけないわけで、私ども策定委員会がしっかりと協議した結果を市長に答申する予定になっておりますので、どちらが優位性ということではないと思います。お互いにすり合わせをした中で、これは進めてまいりたいと思います。市長がおっしゃった基本理念、基本方針として、事務局から5つの部分の説明がありました。私の意見として申し上げると5つ、結構でございます。また、それを教育振興基本計画策定委員会で生かさせていただきますということを申し上げます。この辺で、ほかの委員さん意見ありますか。</p>
委員	<p>基本方針3の丸の一番下に家庭の教育力の向上ということで、そのほかは全く気にはならなかったのですが、家庭の教育力の向上というのは、なかなか教育委員会の方がされるというのは難しい。というのは今回寝屋川の事件やその前の川崎の事件については、偏見ではないのですが、ちょっと親に教育力が余りないような、家庭的にしんどくて面倒も見れない、育てていくのがやっとなような家庭からそういう事件が起きているわけで、家庭の教育力の向上というには、やはり学校だけではなくて、そのお母さん方をサポートしないと教育力というのは上がってこないと思うのです。今日も前の会議のときに言わせていただいたのですが、アフタースクールの方がちょっと気になりまして、それは子育て支援課というふうに言われたのですが、学校を出た後の子供たちがどうしているかというのは、やはり昔に比べてアフタースクールへ行っている人はすごく多いんです。お母さん方もしんどいかなというところもあって、家庭の教育力を上げるにはどうしたらいいかというところなのですが、どう思われているでしょうか。</p>
教育長 (藤本)	<p>やっぱりずっと言われているのは、家庭と学校と地域、家庭の保護者というふうに置きかえられる、その三者が一体にならないと、やっぱり子供を育てていくという仕組みは十分ではないのではないかとこのように思っています。それは今も変わらない。ここで上がっているのは、子供たちの学びや育ちを支える仕組みを確立していく。その中に家庭教育ということが非常に大きなウエートを占めています。その上に、もちろん最初に書いてありますように家庭、学校、地域ということが大事になるということですので、教育委員会が今やっていることで家庭の教育力が高まるということだけではなく、そういう仕組みを考えていく。もちろんPTAもございまして、それから、学校の先生が家庭とかかかわってもきますし、地域の中で家庭とかかかわって、子供とかかかわっている。だから、見守り隊なんかも担っていただいておりますが、これは地域で子供を育てる仕組みの一つだと思っています。安全・安心ということだけではなく、やはり子供にとってはおっちゃん、おばちゃんということになりますので、やっぱりそこではいろんな意味での教育力が働いているだろうと、そういったものを含めて家庭の教育力を高めていきたいというようなことで御理解いただけたら</p>

	<p>どうかと思うんです。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>4 その他</p> <p>協議事項としては、以上の2点ということになるわけですが、小中一貫教育という部分の中で、通学手段をこれからどうやっていくかということの関心が非常に高いところなんです。今後委員さん方として、そのあたりどうしていけばいいのかといったところをまた是非御意見をいただきたいという思いがしておりますのと、それから、加東市教育委員会の中での話なのですが、実は加東市の特異なことのひとつとして、兵庫教育大学の附属小学校、附属中学校、あるいは幼稚園に行く子供たちとのかかわりです。やはり私の立場として、委員さん方も同じなんですけれども、これからそういったことにどうやってかかわっていくのかというのが、非常に大事な部分であろうというふうに思います。かかわりというか、連携の部分を含めて、そういった議論も是非大事にしていきたいなという思いと、それから随分とICT教育をやっています。その中で、その成果というものをこれからどのようにして評価、検証、点検していくのか、そんなところでもできるだけ委員さん方にかかわりを持っていただきたいというふうに思っております。学校現場の評価ということだけではなしに、皆さん方には、そういった評価も是非お願いをしたいと思っております。そういったところを含めて、何か御意見等がおありでしたら、少し時間をとって御意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>今市長がおっしゃったので、私も前々から思っていたのは、兵庫教育大学の附属小、中学校との関係を、本当に加東市立と違うからほっておいていいのかというのが思いとしてはあって、雑談として聞いてもらったらいのですが、兵庫教育大学に行かれている一部の保護者からお聞きしたのですが、もう数か月前になりますが、今通っている状況を見ている限りは、中学校と小学校の連携は今の段階では全く考えられない状況だというようなことを、それが全てかどうかはわかりませんが、そういう声を聞いたことがありますので、別物だといって切り離さざるを得ないのか、どんなかかわりをすればいいのかというのは、今市長の発言がありましたが、ちょっと気にはなっています。どうしたらいいのかというのは、ちょっとわかりません。</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>今、いきなりそういうようなことを申し上げましたので、是非またそういう思いも私のほうにあるということで、今日はお持ち帰りをいただくということでお願いしたいと思います。</p> <p>その他で何かございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議長 (市長)</p>	<p>それでは、協議事項、あるいは私の思いなども少し申し上げさせていただいて、その他の項目もないようでございますので、この場の議長を降りさせていただいて、あと事務局のほうに返したいと思っております。</p>
<p>企画協</p>	<p>事務局からの連絡になります。次回の開催なのですが、協議事項の2番の</p>

<p>働課長 (長谷川)</p>	<p>ほうで大綱の策定をしていくということを示させていただいて、そのスケジュールの中で10月下旬ということで予定しておりますので、第3回の総合教育会議については10月下旬あたりで調整をさせていただきたいと思ひます。それについては御連絡もさせていただきますので、心にとどめておいていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 閉 会</p> <p>それでは、以上をもちまして第2回加東市総合教育会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>慎重に御協議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午後5時20分 閉会</p>